

令和5年度 第3回矢掛町地域公共交通会議 議事録

と き 令和6年1月31日(水)

15:00~16:30

ところ 矢掛町役場3階 大会議室

1. 開会

- ・出席者 委員 18名
- ・欠席者 委員 5名

2. 町長あいさつ

町長よりあいさつ

3. 会長あいさつ

会長よりあいさつ

4. 報告

(1) 買い物バス実証実験結果について

- ・事務局より資料1を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委員) 当初の想定と比べて利用者数は多かったのか。

(事務局) 1日10人程度の利用で想定範囲内である。

(会長) 人口の状況等に応じて、後に説明のあるタクシーを活用した移動手段に移行していくこともあると思うが、多くの方が利用する区間があるのであれば、路線バスの導入もあり得ると思う。

5. 協議

(1) 矢掛町交通施策案について

- ・事務局より資料2を用いて説明

(会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。

(委員) 買い物バスの運行は、基本的に今回の実証実験と同じ内容で定額タクシーに移行するまでの期間運行するという理解で良いか。

(事務局) 運行ルートやエリア、運賃が無料というのは変わらないが、週5日1日3便運行していたのを、週3日1日2便の運行に縮小する。

(委員) 利用促進事業について、イメージとしては運賃割引分を町が負担して、より利用しやすくするという考えで良いのか。

(事務局) その通りである。

(委員) 買い物バスの利用者は、令和6年度からの減便に加え、ふれ愛バスも徐々に台

数を減らしていくとなれば外出の機会が減ると思う。今後、定額タクシーを導入するとしても、それだけで住民の移動を担保できるのか。タクシーの台数や1日当たりの稼働台数などを押さえておかないと、事業の工程表だけではサービスの向上なのか低減なのかわかりづらい。

(事務局) 買い物バスの減便については、実証実験の結果、曜日や便によって利用者数にバラつきがあったため効率性を重視している。買い物バスをよく利用する人は90人であり、利用する曜日や便が決まっているため、運行日数や便数を減らしても満足いただけると思う。

定額タクシーは、導入のタイミングが複数の事業と重なる期間もあるが、一気に移動環境が変わることによる不便さやわかりにくさがないようにするため、現在ある事業は残しつつ進める形で考えている。

タクシー事業者とは複数回協議をしており、現在検討している施策案で進めるということでは話をしている。

(委員) 町民の要望を考えると、タクシーの台数が十分担保されていない時間帯があり、外来診療が午前中に集中するため、交通手段がない人の足の確保が難しい。施策の中に、乗合タクシーの窓口の開設を入れることできないか。同じ地域で同じ目的地、時間に移動したい人をどう集約し、拠点まで運ぶかを考え、取組を進めることが合理的ではないかと思う。事業者も含めて意見を求めたい。

(委員) 現在、小型タクシー7台のうち1日あたり3.5台、平均13回稼働しており、稼働が密な時間帯は4時間程度である。1日6~7時間の勤務でないと賃金が追いつかない状況のため、予約制に移行しようと独自で取組を進めている。月に2~3回、お客様の都合で急きょキャンセルになる場合もある。

観光バスは1か月あたり3.5台が稼働し、1,300~1,600人運んでいる。令和5年10月の利用者数は約1,500人であったが、11月は約1,300人と200人減少している。

定額タクシーに移行した場合、どの程度利用が増える想定なのか。

(事務局) 現在配布している福祉タクシー券から移行する人数はある程度想定できるが、定額タクシーは新しい事業のため想定しづらい部分もある。そのため、ふれ愛バスをすぐに廃止するのではなく、利用状況などの様子を見ながら毎年検証していくしかないと思う。

(委員) 定額タクシーを導入すれば、複数人が同方面に行く時に1台のタクシーで運ぶことができる。現在のふれ愛バスやタクシーの利用者数を踏まえて計算すると、現在の車両台数で何人程度までなら利用可能か算出できると思う。

(委員) 令和6年10月から定額タクシーの実証実験が始まるが、令和6年4月に子育てタクシー券も始まるため現在の車両台数で移動を担保できるのか懸念がある。子どもの通院や高齢者の定期受診などで午前中に利用が集中すると思うため、物理的に解析した上で計画を立てないと利便性向上につながらないのではないかと。現状をしっかりと把握した上で工程表を作った方がよい。

(委員) 矢掛町であと2台まではタクシー車両を増車できると思う。

(会長) これから定額タクシーの制度設計の議論に入っていくと思うが、乗り合いの調

整をタクシー事業者がするのか、町民が自主的にするのかポイントになる。町民が自主的に乗り合いをすれば料金が安くなるなど、インセンティブを持たせることによってタクシーをうまく利用していただくこともできる。また、利用時間帯によってタクシーの料金を変えたり、買い物バスが運行する時間帯に商業施設でタイムセールを実施してもらうなどの工夫が制度設計で必要になってくると思う。商工会や医師会等との調整も含めて、町民の動きを分散化、均等化していけば良い方向に動くのではないかと思う。

(委員) 現在、ふれ愛バスや買い物バスは無料であり、定額タクシーに移行すると利用者の自己負担が増えるが、負担軽減措置は何か考えているのか。

(事務局) 乗り合いによる割引に加え、高齢者や障がい者、子育て世代などタクシー券の対象者への割引も考えている。

(委員) 現在のふれ愛バスは、各地区のどの地点を運行しているか教えていただきたい。

(会長) 資料3の11ページにふれ愛バスの運行状況が記載してある。基本的には曜日によって運行エリアが異なっており、町内の65歳以上の高齢者や障がい者などを対象とする福祉的な意味合いが強い公共交通である。

(委員) フリー乗降なのか。

(事務局) 設定している停留所で乗降する形である。

(委員) 町内程度であれば歩くことができる人や玄関先まで来てもらわないと移動が困難な人など様々な人がある。例えば、各地区でいきいきサロンなどのコミュニティに集まる人を買物や病院などに一気に運ぶなどすれば、ふれ愛バスの活路を見出せるのではないかと思う。停留所を設置しているのも悪くはないが、このような運行も検討していただけたらと思う。

(事務局) 今後の施策の参考にさせていただく。

(会長) ふれ愛バスの運行については、令和7年度以降は未定となっている。これから定額タクシーの制度設計と実証運行していく中で、町民がどのような公共交通を望むのかを把握することで、令和7年度以降の動かし方が変わってくると思う。施策と町民のニーズがうまく合うかがポイントになる。できるだけ切れ目のないスケジュールを考えていると思うので、その中でどのような方向に進めて行くのか検討していくと認識している。

(委員) 先ほどから乗り合いという言葉だけが先歩きしているが、どこが主体となるかの観点が大事であって、乗り合いをしようというだけでは前に進まず、受付窓口がないと難しい。4年前に(株)二葉観光と協力して、いきいきサロンを窓口とした乗り合いや貨客混載の実証実験をしたがうまくいかなかった。いきいきサロンが窓口になれば合理的だと思う。そうしたことも踏まえ、公共交通利用促進事業の関係課に福祉部局も入れて横連携で乗り合いを進めていければ、町民にとって利益になるのではないか。

定額タクシーの一番の利点はドアツードアの運行形態であり、利便性をしっかりPRすることも利用促進の大事な面である。タクシーは必要にかられないと利用しないため、安価で安心して利用できる交通を公共交通利用促進事業で練っていただけると町民としてありがたい。

- (会長) 町民が積極的に外出できる移動手段を考えていく必要があると思う。
施策案について基本的に反対の意見はなかったが、いかに制度設計をしていくのかがポイントになると思うため、引き続き工程にある形で進めていただければと思う。
協議事項 1 の矢掛町交通施策案について、制度設計などの意見を踏まえ事務局として検討していただき、基本的な施策案の工程は原案の内容で進めていくということで承認いただけるか。
(反対意見なし・承認)
承認をいただけたので、この枠組みに沿って進めていただきたい。

(2) 矢掛町地域公共交通計画（素案）について

・事務局より資料 3 を用いて説明

- (会長) ただ今の説明について、質問や意見はあるか。
- (委員) コロナ禍前に岡山県和気町でヤクルト工場の見学や温泉へのバス送迎プランがあった。県内の社会福祉協議会へチラシが配布され、町内のいきいきサロンの 1 割が利用していた。コロナ禍により中止され、現在も復活していない。提案だが、矢掛町の公共交通を利用した矢掛宿を目玉としたプランを計画し、県内のいきいきサロンにチラシを置けば矢掛町に観光客が来るのではないか。
- (会長) 県内の方に来ていただくのも非常に良いアイデアなので、検討を進めていただければと思う。
- (委員) 公共交通は、町の大きな拠点と小さな拠点をセットにして考えてもらわないと町民にとって良い公共交通とは言えない。物理的、予算的な問題が不随してくるため、できることとできないこともあるが、大きな拠点には比較的大きな公共交通、小さな拠点には定額タクシーなどの要素を入れるよう考えてほしい。定額タクシー制度の先進地を見ると年次毎に月当たりの利用回数が増えている。広島県安芸太田町では利用回数の上限まで利用されている人もいる。公共交通が地域に受け入れられている証拠であり、KPI として定額タクシーの利用回数を設定し、解析することで 1 回当たりの金額なども算出できるかもしれない。公共交通計画の中に入れてもらえるとありがたい。
- (事務局) 確かにタクシーの利用回数が増えていくというのは KPI になると思う。KPI は現状の実数がないため設定しにくいですが、事業の予算を計上しなければいけないため推計値として算出している。将来的には新しい制度を多くの人に利用してもらえることが成功という評価になると思う。
- (会長) 資料 3 の 51 ページにある計画推進とモニタリングがとても重要になる。毎年状況を確認する中で、タクシー会社がひっ迫しているようであれば何か手を打つなど、方向性を確認していくことが大切である。計画がどのように動いているのか見て、引き続き議論できれば良いと思う。
- (委員) 計画のモニタリングは非常に重要だと思う。計画については良いと思うので、検証しながら変えていけば良いと思う。

- (事務局) 近年、山陽新聞で公共交通に関する記事がシリーズ化されたり、各地でも新たな交通施策のニュースが流れており、日本の最重要課題だと認識しているが、成功している事例が少なく非常に難しい問題だと思っている。最初から完全な計画は難しいと思うので、実際に始めてから変更したり、会議等で意見を聞きながら取り組んでいきたい。
- (委員) 評価指標 4 で井原鉄道全体の収支率の改善を目標値に掲げているが、矢掛町だけではなく、沿線地域全体の支援も必要である。評価指標にした以上はモニタリングが必要であり、矢掛町単独の会議で議論してもどうにもできない部分もある。矢掛町の取り組みの進捗状況を評価する物差しとして適当なのか疑問に思う。矢掛町単独の取り組みで状況の改善を図れる指標の方が適切ではないか。
- (会長) あくまでも目標値として掲げているが、他の指標を設定することもあり得ると思うため、勘案しながら進める必要がある。また、どういう方向で取り組むと井原鉄道の収支率に貢献できるのかも出てくるため、公共交通利用促進事業に取り組むということは非常に良いことだと思う。場合によっては、矢掛町の取り組みを他市町にも取り組んでもらうような働きかけを県に対して行うことも可能だと思う。
- (委員) 路線バスは現在、通勤、通学での利用が主体となっているが、これから利便性向上に向けた活動を行っていく中で、笠岡との往来には潜在的な需要があると思う。目標値は現状維持ではなく、現状値より高く設定する方が良い。
- (会長) 利用者数は、現状維持ではなくプラスの方向で目標を立てたいという意見だと思うので、検討していただければと思う。
- 1点確認で、計画素案の目標 1 取組 2 の定額タクシーの検討・実証実験の部分で子育てタクシーや定額タクシーの本格運用に向けた取り組みをしていくという理解で良いのか。
- (事務局) その通りである。本文でも「福祉や子育てについても配慮し」という文言で表現させていただいている。
- (会長) 計画の構成や課題、目標を達成するための取り組みの柱立てについては特に意見等はなかったと思うので、大きな流れについては本日承認いただきたいと思う。部分的な修正や目標値についての要望があったため、細かい修正や目標数値などは事務局で検討してもらおう。
- 協議事項 2 の矢掛町地域公共交通計画素案について、柱立ては原案通りで、数値目標や修正については事務局が対応するという事で承認いただけるか。
- (反対意見なし・承認)
- 細かい修正点は事務局と会長で対応させていただき、数値目標の設定等は事業者との調整をした上でパブリックコメントに進めていきたいと思う。

6. その他

- (事務局) 次回の会議は、令和 6 年 3 月 25 日 (月) 13 時 30 分から矢掛町役場 3 階 大会議室で行う。

7. 閉会

副会長よりあいさつ

以上